

第16回高松市中心市街地活性化協議会

第2期基本計画（仮称）（案）の変更点について協議

5月15日



植木会長挨拶の後、異動により替わられた委員及びオブザーバーのうち、本会議に出席の方を紹介した。（次のとおり）

〈委員〉

◇国立大学法人香川大学

准教授 紀伊 雅敦 氏

◇香川県高松北警察署

交通官 三崎 誠司 氏

〈オブザーバー〉

◇高松市創造都市推進局

産業振興課長 佐々木 和也 氏

◇高松市都市整備局

まちなか再生課長 中川 聡 氏

◇財団法人かがわ産業支援財団

企業振興部長 武井 壽紀 氏

◇独立行政法人中小企業基盤整備機構

四国本部

地域振興課長 三好 正彦 氏



引き続き、植木会長が議長となり、議事を進行した。

◇議題
第2期高松市中心市街地活性化基本計画（仮称）（案）の変更点について

高松市の担当職員から、「協議会が承認済の第2期基本計画（仮称）（案）について、内閣府地域活性化推進室と認定に向けて協議の結果、目標値や文章表現に指摘事項があった。」との報告の後、具体的な変更内容の説明があった。

大きな変更内容は、活性化達成度を図る3つの数値目標のうち、「歩行者通行量（休日）」が変更になったことであった。（変更内容は次のとおり）

基本的な方針	活性化の目標	数値目標
中心市街地の来街魅力の強化	商店街独自の魅力あるサービスを創出する	平成29年度の中央商店街の空き店舗率（全フロア） 14.9%（変更なし）
タイムリーな情報発信による回遊促進	まちのあちこちで歩いている人を増やす	平成29年度の中央商店街における歩行者通行量（休日） 135,800人→141,000人
豊かな居住環境の充実	中心市街地に、より住みやすい環境をつくる	平成29年度の市全体の人口に対する中心市街地の居住人口の割合 5.1%（変更なし）

この後、質疑・意見交換等に移り、変更内容について協議した結果、承認された。

なお、委員からは、中心市街地への来街者増加のためのPRを含めた情報発信の必要性、起業者対策の推進、通行量増加に伴う活性化の効果等の意見が出された。